

## 令和4年度第1回横須賀市総合教育会議議事録

### 1 開会の日時

令和4年10月6日(木) 午前9時30分

### 2 出席委員

上地克明	市長
新倉 聡	教育委員会教育長
荒川由美子	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
澤田真弓	教育委員会委員
川邊幹男	教育委員会委員
元木 誠	教育委員会委員

### 3 傍聴人 1名

### 4 議題及び議事の概要

・(仮称)日本語支援ステーションの設置について

開会

議事 (仮称)日本語支援ステーションの設置について

(教育総務部長)

議事、(仮称)日本語支援ステーションの設置についてを議題とします。  
内容について、支援教育課長から説明をお願いします。

(支援教育課長)

それでは、(仮称)日本語支援ステーションの設置についてご説明をいたします。

資料1ページをご覧ください。

最初に、現在の日本語指導の状況を説明したいと思います。

日本語指導等が必要な児童生徒については、外国籍の方だけでなく、日本国籍のある重国籍の場合や、日本国籍であっても外国の環境で育ち、日本語指導が必要な場合などがあります。

その中で、日本語の理解が十分でない児童生徒については、国籍にかかわらず、在籍校と保護者からの依頼を受け、国際教育コーディネーターによるアセスメントを経て、日本語指導員や学校生活適応支援員を学校に派遣して対応しています。

1 ページ下段の表をご覧ください。

日本語指導については、文部科学省が開発した「外国人児童生徒のための」JSL対話型アセスメント」を実施し、その結果に基づいて支援を検討していきます。アセスメントの結果が掲載してあるJSL評価参照枠のステージ1から4の段階にある児童生徒で、日本語指導の希望がある方が支援の対象となります。

ステージ1、2の日常的な学校生活において支援が必要な初期支援段階にある場合には、(1)の学校生活適応支援員を1日3時間、12日間を目安に派遣し、学校生活のスタートにおける支援を行っています。あわせて、週に1回1時間程度の(2)の日本語指導も受けることができます。

ステージ3、4の段階にある場合は、ある程度は学級活動に参加できますが、個別に学習面での支援が必要であるため、週に1回1時間、2年間を原則として、(2)の日本語指導員を派遣します。

どの児童生徒もステージ5に達する力をつけることを目指し、個別指導を行っています。

2 ページをご覧ください。

平成30年度以降の日本語指導等の実績になります。今年度は、26人の日本語指導員が10の言語に対応し日本語指導を行っています。また、生活適応支援員については、7言語に対応した8人が支援を行っています。あわせて、保護者に向けては、学校配布の文書の翻訳や面談での通訳なども行っています。翻訳・通訳は、12の言語に対応しています。

(1)日本語指導を受けた児童生徒の母語言語別の内訳人数では、英語が最も多く、4割を占めています。ネパール語やモンゴル語の対応が増えていることが近年の特徴です。

(2)学校生活適応支援は、先ほど、7言語での対応とお伝えしましたが、母語対応ができない場合は、英語や優しい日本語を用いて対応をしています。

3 ページをご覧ください。

3、日本語指導等に係る課題についてです。現在は、帰国などで横須賀市に移動し、就学手続きを終えた後、そのまま在籍する学校への通学が始まり

ます。様々なケースがありますが、就学時期もばらばらで、急な編転入の場合もあり、通学が始まってから学校が児童生徒の実態を把握することになりますので、その後の日本語指導等の開始までにタイムラグが生じてしまう場合があります。

また、日本語の理解だけでなく、日本の生活習慣や学校制度について、児童生徒だけでなく、保護者も理解が十分でないことが多く、説明をし、ご理解いただくなど、受け入れる学校の負担は少なくありません。

これらの課題について、日本の学校での就学に伴う不安感の軽減や、就学後にも継続した相談体制について充実させる必要があると考え、市立諏訪幼稚園の跡地に、日本語指導が必要な児童生徒や外国につながる児童生徒の保護者等への支援を行う（仮称）日本語支援ステーションを設置し、令和5年度から運営をしていきます。

4の事業概要とイメージ図をご覧ください。現在は、就学手続き後、すぐに在籍校に行き、その後、様々な支援の段取りをしていきますが、今後は、最初に日本語支援ステーションでガイダンスやアセスメント、日本語初期集中指導を受けてから学校へ行くことができます。

4ページをご覧ください。

設置によるメリットを挙げました。国際教育コーディネーターによる就学時ガイダンスにより、児童生徒だけでなく、保護者の理解も深めることができます。また、短期間で集中的に指導を行うことで、日本語の習得や学校生活への適応が早まることもメリットです。国際教育コーディネーターが常駐することで、適時適切な支援や相談が行えるようになります。小学校入学前の保護者を対象としたガイダンスや、中学校3年生の進路に向けた進路ガイダンス等も行うことを計画しています。

年間の利用者数の見込み及び運営体制については、まだ予定の部分ではありますが、6番、7番のところに記入しましたので、お読みください。

最後に、8、初期集中指導カリキュラムの案について、4ページ、5ページに掲載させていただきました。基本的には、半日のメニューを2週間程度行う予定です。近隣の諏訪小学校や常盤中学校の見学も併せながら、日本の学校の理解や、生活に最低限必要な日本語、サバイバル日本語といいますが、サバイバル日本語を身につけることができるようになることを計画しております。

子どもたちが社会の中で生き生きと活躍できることを今後も目指し、本市支援教育推進プランに基づいて、令和5年度の（仮称）日本語支援ステーションの設置に向けて準備を進めてまいります。

以上で、（仮称）日本語支援ステーションの設置についてのご説明を終わります。

ます。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

ただいま、(仮称)日本語支援ステーションの設置について説明がありました。

まず、委員の皆様からご所見等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

荒川委員、お願いいたします。

(荒川教育委員会委員)

では、私からは、今までの日本語指導が必要な児童生徒を受け入れてきた学校の様子を中心にお話しさせていただきます。

学校では、新入生や転校生に対して、子どもたちや保護者の方々が一日も早く学校生活に慣れて、新しい生活がスムーズに送れるように、様々な配慮をしていますが、外国から来られて、日本語があまり理解できない方々に対しては、支援教育課の国際教育コーディネーターや日本語指導員の方々を学校に派遣していただいて、意思の疎通を図る努力をしてきました。

しかし、来ていただけるまで時間がかかることもあり、各学校では、学級担任をはじめ教職員が協力して、個々の児童生徒や保護者への対応をしてきたと思います。ですから、(仮称)日本語支援ステーションの設置についてのお話を聞いたときは、とてもうれしく感じました。何よりも、心細い思いで日本に来られた子どもたちや保護者の方々が、日本の小・中学校を理解する時間が得られることによって不安が軽減できるということ、そして、受け入れる学校も、スタート時に費やしていた担当の先生方の負担が軽減でき、今までよりも余裕を持って子どもたちや保護者と接することができると思うからです。

また、ステーションを退所した後も、日本語指導員や学校生活適応支援員を週に1回程度在籍校に派遣して、指導・支援を継続することにも安心いたしました。日本の学校に慣れても、週に一度、日本語指導員の方と母語で話す時間があることをとても楽しみにしている子どもの姿を多く見聞きしてきたからです。

結びになりますが、今までに日本語指導が必要な児童生徒を受け入れてきた各学校では、様々な成果があることと思います。何らかの形で聞き取ることにより、よりよいスタートカリキュラムにつなげていただければと思います。

また、保護者の方からの相談については、退所した後にもつながれるような仕組みができるとよいと思います。ステーションとのつながりとステーションに通われた方々同士の間も大切にする、そんな温かい（仮称）日本語支援ステーションになることを期待しております。

以上でございます。

（教育総務部長）

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いいたします。

（澤田教育委員会委員）

はい、失礼いたします。

現在の学習指導要領では、総則において、日本語の習得に困難のある児童生徒への指導が明記されておまして、外国人児童生徒等の教育は、恒常的な課題として位置付けられております。

これまでも横須賀市では、外国人児童生徒等への取り組みでは、専門性のある国際教育コーディネーターを中心として、横須賀市内だけでなく、全国ネットで「関係機関をつなぐ」ことを強みとして、個々に合った支援を実施してきました。しかし、先ほどの支援教育課長からの説明にもありました議題や、専門性のある「人」に依存した現在の状況を、継続性のあるシステムとして構築していく必要がありました。

また、外国人児童生徒等の教育を充実させるために、担当者がそれぞれの立場で個々に取り組むだけでは、十分な効果を上げることはできません。行政各課・各部署の担当者をはじめ、教育委員会、学校、地域の関係者が協力・連携することが不可欠です。

そのようなことから、日本語支援の拠点となるステーションの設置は大変重要であり、非常に待ち望んでいたところです。まずはご説明のあった事業を令和5年度に展開し、徐々にその役割や機能の拡充を図っていくのだと思っています。

今後の機能の拡充の可能性として、幾つか例を挙げてみたいと思います。ご説明にもありましたとおり、日本語支援ステーションから学校へ移行した後、子どもたちの状況に応じて、学校に日本語指導員や学校生活適応支援員が配置されたり、指導主事や国際教育コーディネーターが巡回したりして、子どもたちへの指導や状況を継続的に把握することになります。切れ目ない継続的な支援の充実ということを考えますと、日本語指導員や学校生活適応支援員等の関係者の連絡会議を持ち、情報共有等ができる組織をつくって

くことが必要になってくるのではないかと思います。

また、これら関係者をはじめ、学級担任、保護者が活用できる教材や図書などの各種情報が入手できる情報センター機能、さらには、人材育成や研修機能などの充実が考えられます。

また、現在、1人1台の端末を持ち、ICT活用が進められているところですので、今後、このステーションを拠点として、オンラインやオンデマンドで遠隔での外国人児童生徒等への指導や関係者の研修等の実施も考えられます。複合的な仕組みを整えて、柔軟に対応できるステーションとしての機能の拡充、横須賀市から全国発信できる取り組みになるとよいと期待を膨らませています。

最後に、外国人児童生徒等の教育の推進は、外国人児童生徒等だけを対象に行えばよいのではなく、日本人児童生徒に対してどのような指導・支援を行うかも大変重要です。多文化共生、日本人児童生徒の見方、考え方が豊かになっていくことは、外国人児童生徒等の学校への適応を確実に促進しますし、国際社会を生きていくために必要な資質や能力を身につけることにもつながり、極めて有意義であると言えます。

今後、各学校や地域での外国人児童生徒等との共生が、横須賀市の子どもたちの成長につながることをしっかり認識していくことが大切ではないかと思います。

私からは以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

(川邊教育委員会委員)

それでは、少し述べさせていただきます。

今回、日本語支援ステーションができることのご説明を受け、現在、横須賀市には、多くの外国籍や外国につながる子どもたちがいることがよく分かりました。その子どもたちが丁寧な支援を受け、日本語や日本の学習内容の習得ができるようになることは、とても素晴らしいことだと思います。

医療の世界でもそうですが、きっと学校の中でも日常生活では使われない言葉、教育用語のようなものは存在し、その意味・理解が難しいことがあると思います。そのため、ある意味では特殊な環境であり、なじみにくいのではないかと思います。

そのため、今回の日本語支援ステーションでは、いろいろな面でのその支

援を行うスタッフがとても重要になってくると思います。支援者としてたくさんの方のご協力をいただくわけですが、その方たちの人材育成等に継続的に取り組んでいくことが、保護者や子どもたちからの安心につながると思いますので、よろしく願いいたします。

また、外国につながる方は、学習面だけでなく、生活面や家庭内のことを相談できるようになるということで、子どもの問題解決につながるケースもたくさんあると思います。さらに、生活面での環境の違い、風俗・習慣の違いを前もって理解することができれば、日本の社会にもなじみやすいのではないのでしょうか。保護者からの相談体制では、外部機関との連携にも努めていただき、日本語支援だけではないネットワークを広げることに取り組んでいただきたいと思います。

このステーションには、フリースペース的な空間があると伺っています。そこを使用し、日本人スタッフと様々な国の子どもたちが交流を持ち、相互理解が深まれば、異なった環境での学業はもちろん、生活の面でも、非常に円滑に入れるのではないかと期待いたします。

以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、元木委員、お願いいたします。

(元木教育委員会委員)

私が所属する大学には、留学生や地方出身の日本人学生が暮らすインターナショナルレジデンス、国際学生寮があります。そこでは、様々な地域や国からの学生が衣食住を共にすることで、高度なコミュニケーション能力を磨くことができるだけでなく、集団で暮らすことで、日本の文化や生活習慣に対する理解や、保護者と離れて暮らす不安感を軽減することができます。ラウンジなどの共有スペースに行けば、日本語だけではなく、母語で誰かと話すことができる。授業の課題や悩みを相談することができる。日本語支援ステーションがそういった場所になってほしいと思います。

ただ単に日本語を学ぶだけの場ではなく、児童生徒同士が母語で話したり、遊んだりすることができる場、また、日本語支援ステーションに通う児童生徒、保護者のコミュニティーが自然と形成されるような交流の場、共助の場になってほしいと思います。

また、最近は、インターネットブラウザに自動翻訳機能がついていたり、スマートフォンのカメラをかざすだけで翻訳してくれるアプリや、メッセー

ジを自動翻訳してくれるチャットツールもあります。そのようなサービスと1人1台端末やスマートフォンを組み合わせると、日本語支援ツール、コミュニケーションツールになります。ICTを活用することで、日本語支援ステーションから離れた地域に住んでいる児童生徒への支援もしやすくなります。日本語支援ステーションを中心に、ICTを活用した日本語支援の整備、活用について、ぜひ検討してほしいです。

私からの意見は以上となります。

(教育総務部長)

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、市長からご所見をお願いいたします。

(上地市長)

日本語指導等に関する現状と課題については、理解をさせていただきました。そして、日本語支援ステーションを設置し、さらに指導・支援体制を充実させるという教育委員会の考えも理解をいたしましたし、日本語支援ステーションの設置の必要性については、私も共感するところです。

以前からこの必要性は感じておりまして、よく言うのですが、昭和20年代の後半に私は生まれましたので、多文化共生と先生はおっしゃっていましたが、これは常に日常的にありました。アメリカ人だけではなく、様々な国の人が我々のまわりには常に存在をしているのに、今さら多文化共生としなければならなくなってしまった社会自体が、私にとっては非常に違和感を覚えます。

実は、横須賀市の副題は、第二の開国にしているのです。私は、本当の意味での開国というのは、あらゆる文化を受け入れて、外国につながる子どもたちを育てながら一緒になって暮らすというような垣根を壊すことが重大だと考えています。それを横須賀市に具現化したいとも感じています。

その意味で、実は4年前に、当選した直後にネパールに行ってきました。先ほど、ネパールとモンゴルとおっしゃいましたが、ネパールは、ちょうど昭和の日本の、私が生まれ育った時代ぐらいの雰囲気です。向こうの方にこちらに来ていただいて、様々な体験をしていただき、こちらに住んでもらえないかという相互交流をやりたいと感じました。一家で来ていただかなければ、相互交流にはならないので、この日本語支援ステーションができることによって、子どもたちも連れて横須賀市に来ていただいて、永住してもらいながら、横須賀市の環境になじんでもらいたいと実は感じていました。やっとこれを皆さんのおかげでつくらせていただくということは、本当にうれ



しく感じます。

ネパールでも同じようなことをやっています、全部視察をしたのですが、様々な支援ステーションがあって、いろいろな国に送り出すには、どういうカリキュラムで、どういう文化で、どういう歴史背景があったのかと、様々な文化に対して学ぶ学校があるのです。向こうでは、そういう仕組みができているので、我々は、受け入れることも政治の中で考えなければいけません。教育機関としてこういうところが出来上がったというのは、第一歩だと思いますので、うれしい限りです。ぜひ進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(教育総務部長)

市長、ありがとうございました。

それでは、教育長、ご所見をお願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

私からは、私自身も就任したときに、横須賀の学校について第一印象を持ちましたのは、外国につながりある児童生徒とその保護者が大変多いという実態だったところです。現実的にも、今、市長がお話しになりましたように、この数年間、ネパールとか海外から横須賀に働きに来る家庭がありました。まずはご両親が先に来られて、国にはおじいちゃん、おばあちゃんにお子さんを預けた間、こちらで生活基盤ができたなら、そのお子さんを引き取る。

ただ、引き取ったはいいけれども、実際、学校生活になじめるための入り口というものがしっかりとできていないということが、ずっと課題だと思っていました。

今回、その課題について、支援教育課、その他各指導主事等も含めた皆さんが一つの案をつくっていただき、その一步ができてきたということについて、大変うれしく思っています。

今回つくる日本語支援ステーションの設置というのは、児童生徒だけではなく、その保護者と受入れ側の学校の支援にもなる、その三者のうまくかみ合うような体制になっていきたいと思っていますし、今後、義務教育が終わったその子どもたちが高等教育に進むためにも、日本語教育をある早い時期からやっていかないと、この日本の中に言語の分断が行われたままで、生活ができない子どもたちになってしまっはいけないと思っています。

その意味で、共生社会の担い手を育てていく支援教育の一層の推進に向けて取り組んでいきたいと思っています。ぜひまた市長のご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(教育総務部長)

ありがとうございます。

以上をもちまして、予定していた案件は全て終了いたしましたので、進行を市長にお戻しいたします。

(上地市長)

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上をもちまして、予定していた案件は全て終了いたしましたので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

5 閉会及び散会の時刻

令和4年10月6日(木) 午前9時57分